

まえがき

本書はラテンアメリカにおける福祉国家の特徴を雇用政策と社会保障政策に焦点を当てて論じたものである。大きな所得格差、深刻な貧困問題、また広範なインフォーマルセクターの存在などを思い描くとき、ラテンアメリカにおける福祉国家と聞いて奇異に感じる読者も少なからずいらっしゃると思われる。しかし、第二次世界大戦後のラテンアメリカ諸国では主として雇用労働者を対象とした社会保険制度の整備が進み、貧困層などを対象とした社会扶助制度もさまざまな問題を抱えながらも存在していた。また、フォーマルセクター、とくに製造業の雇用労働者の雇用と賃金は、輸入代替工業化という枠組みのもとで保護されてきたといつてよい。1990年代になると域内の多くの国で年金制度改革が実施され、また社会扶助政策の考え方にも変化がみられるようになった。本書ではこのようなラテンアメリカにおける労働・社会保障制度の展開を福祉国家の一類型とみなして分析を試みようとするものである。もちろんこれをもってラテンアメリカに北歐的な整備された福祉国家が存在すると考えるひとはいないであろう。また、社会保険の対象は雇用労働者が中心であり、それ以外の社会扶助政策の整備と広がりは一限定的なものであったというのが一般的な捉え方である。

従来の研究では年金制度や貧困政策など個別テーマの研究はみられたが、それらを総体として、すなわち福祉国家としてみる研究は少なかったように思われる。そこで本書ではラテンアメリカ諸国の雇用政策や社会保障政策を検討し、そのマイナス面を含めてラテンアメリカにおける福祉国家のもついくつかの側面を描き出したいと考えている。言い方を換えれば、本書は福祉国家論を意識した雇用政策または社会保障政策の個別研究であるといえる。

本書がこのような研究形態となったのは、この分野における研究蓄積の現

状からみて、ラテンアメリカにおける全体的福祉国家像を描くには時期尚早であり、さらなる個別研究の蓄積が必要であると考えたからである。われわれの試みが今後のラテンアメリカにおける福祉国家研究のきっかけになれば幸いである。

本書の社会保障編では主として社会保険が扱われており、社会扶助に関する記述は全体をとおして少なく、将来この分野の研究の拡充が望まれる。さらに近年、ラテンアメリカでも年金制度の民営化や社会扶助政策への非営利団体の関与など、社会保障を福祉国家という言葉のみでは表現できない事態が出現している。先進諸国では福祉国家に代わり福祉社会という言葉が出現している。ラテンアメリカにおいて社会保険の民営化や社会扶助における非営利団体の進出がどのような意味をもっているかなども検討しなければならず、今後の課題として多くの検討事項が残っている。

本書はアジア経済研究所において1999年度「ラテンアメリカにおける経済自由化と雇用関係の変容」研究会、2000年度における「ラテンアメリカの社会保障政策」研究会の成果の一部である。研究会には外部から社会保障の専門家をお招きし、多くの学識ならびにアイデアを提供していただいた。ここに改めて感謝申し上げたい。

2001年3月

編 者